

第 1 7 1 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成30年4月20日（金）
午前9時30分～12時10分
場 所：京都市男女共同参画センター
ウイングス京都

●萩原課長 本日は、御多忙中にもかかわらず、委員の皆様方には御出席を賜りまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から審議会を開催したいと思います。まずその前に、京都市の人事異動について御報告させていただきます。

安河内商工部長が下京区長に異動となりまして、新たに草木商工部長が就任いたしております。

それでは、草木商工部長から一言御挨拶申し上げます。

●草木部長 この度、商工部長に就任いたしました草木です。日ごろは京都市政にいろいろと御尽力いただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

●萩原課長 それでは、ただ今から、第171回京都市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。

まず、委員の方々の出席状況でございますが、本日は6名の委員に御出席いただいております。従いまして、審議会規則第3条第3項の規定により本審議会が有効に成立いたしますことを御報告いたします。

続きまして、お手許にございます資料を確認させていただきます。

皆様のお手許には、会議次第と、ホチキス留めとなっております、資料1「(仮称)ホームセンターコーナン山科勸修寺店 届出概要及び検討資料」、資料2「京都経済センター(仮称) 届出概要及び検討資料」、資料3「ダイエー桂南店 届出概要及び検討資料」、資料4「ジェイアール京都伊勢丹 専門店街ザ・キューブ 市意見通知」、資料5「立地法に係る計画一覧」を配布しております。

また、本日の審議案件となっております3件について、諮問書の写しを置かせていただいております。

このほかに、法第8条第2項に基づく「京都経済センターに係る意見書」及び「ダイエー桂南店に係る届出者提出資料」を置かせていただいておりますが、これらにつきましては、非公開資料として後ほど回収させていただきます。

なお、事前に送付しております審議案件の計画説明書につきましても、お持ちでない方は事務局までお申し出ください。

報道関係者、傍聴者の方用には、本日の閲覧資料を後方の「閲覧資料台」に備えておりますので、そこをご覧ください。

また、傍聴席からのヤジ等の発言、拍手等示威的行動は審議の妨げとなりますので、お控えいただきますようお願いいたします。

それでは、審議を始めてまいりたいと思います。

恩地会長、よろしく願いいたします。

●恩地会長 それでは、これより議題の順に議事を進めてまいります。

まず、議題1「平成29年11月届出案件（仮称）ホームセンターコーナン山科勸修寺店に係る諮問及び届出者説明」です。

最初に京都市から諮問を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

●萩原課長 席上に配布しております諮問書の写しのうち、右肩に「第30-1号」と記載されているものをご覧ください。こちらの内容のとおり、本日付で諮問させていただきます。

本件について諮問の了解をいただきましたら、引き続き、計画説明を行ってもらうべく、届出者が待機しておりますので、あわせて御審議のほどお願いいたします。

●恩地会長 ただ今、市長から諮問を受けました届出案件について、まずは事務局から概要説明をお願いします。その後引き続き、届出者説明に進んでまいろうかと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

●恩地会長 それでは、お願いいたします。

●事務局 お手許の審議会資料をご覧ください。まず、2ページでございます。

広域見取図になっております。計画予定地は山科区勸修寺で、南側に名神高速、東南方向500mあたりに地下鉄の小野駅が位置しております。北東方向1kmあたりには山科区役所、その向かいに昨年度現地視察を行いましたドン・キホーテがあるという位置関係となっております。また、北西方向に西野山団地とありますとおり、比較的住宅が密集している地域ですけれども、当該地は、セメント工場の跡地で、近隣に工場や事業所も位置しています。

続きまして3ページをご覧ください。届出事項の一覧として、公告内容と同じものを掲載させていただいております。

届出の概要ですが、大規模小売店舗の名称につきましては、(仮称)ホームセンターコーナン山科勸修寺店でございます。

続きまして4ページをご覧ください。店舗面積の合計は2,985㎡、駐車場の収容台数は107台、駐輪場の収容台数は152台、荷さばき施設の面積は50㎡、廃棄物等の保管施設の容量は15.62m³、開店時刻及び閉店時刻は午前6時30分から午後10時まで、駐車場を利用することができる時間帯は午前6時から午後10時30分まで、荷さばきを行うことができる時間帯は午前6時から午後9時まででございます。

続きまして6ページをご覧ください。意見書及び地元説明会における意見等の概要でございます。

まず、住民意見の提出ですが、提出はありませんでした。

それから、地元説明会における意見等の概要ですが、計画地北側道路は京阪バスなども通るため、信号待ちの停車車両の発生が考えられる。店舗東側出入口や隔地駐車場からの退店車両が北側道路で右折する場合に、退店車両が出られないのではないかと。また、北側道路に誘導するのではなくて、南進させて府道へ直接誘導するほうが良いのではないかとという意見がございました。それからその2つ下、北側出入口を左折出庫し、迂回して東側に帰る車両が生活道路に進入しないか。公園もあるため気をつけてほしいといった御意見がありました。また、早朝8時は子供の通学時間帯なので安全を考えてほしい。そういった御意見もございました。その下、その他運営面の1点目ですが、計画地北側道路については、北側には歩道があるが南側にはないため、南側に歩行者専用出入口を設けるのは危険ではないか。敷地をセットバックして歩行者が歩けるような歩道などを設けてほしいというような意見がございました。詳細については、8ページ以降に設置者から提出がありました報告書をお付けしておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、11ページをご覧ください。現地の現況写真をお付けしております。4月5日(木)の午後2時ごろに事務局が現地確認に行っていました。隣の12ページの位置図と併せて御確認ください。

まず、写真①、②が全体の写真で、現状は更地になっております。③が前面道路であり、住民説明会での意見にもありましたとおり、店舗北側の接道ですが、道路北側には歩道がありますが、道路南側、店舗に直接接地をしている部分については歩道がないという状況です。店舗北側道路はバス通りということで、それほど多くはないのですが、バスなどの大型車両も通る状況です。続きまして写真⑤、⑥が隔地駐車場で、店舗から道1本隔てて設置されます。それから写真⑦が東側の幹線道路で、店舗に接道している道ではございませんが、比較的交通量が多い道路が近くにあるという位置関係にございます。

説明は以上になります。

●恩地会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、届出者説明を行います。担当の方に入ってくださいますので、事務局お願いいたします。

(届出者入室)

●事務局 本件についての概要は、先ほど御説明したとおりですので、早速、届出者から設置計画を説明していただきます。

届出者におきましては、簡単な自己紹介の後、着席の上、内容の御説明をお願いします。

●届出者（十河） 株式会社アジャストの十河と申します。また、右手にありますのが同社の宮本でございます。そして、コーナン商事の今村と西岡でございます。

●届出者（西岡） コーナン商事、西岡と申します。よろしく申し上げます。

●届出者（十河） 始めます前に、コーナン商事から一言御挨拶させていただきます。

●届出者（今村） 本日は早朝からお集まりいただき、また、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私はコーナン商事株式会社開発部の今村と申します。

計画の段階から各課はじめましていろいろと御指導、また、御協力も賜りながら本日を迎えることができましたことを、まず感謝申し上げる次第でございます。

●届出者（宮本） それでは、私、宮本から計画の御説明をさせていただきます。その前に、説明書に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。計画書1ページの屋内広告物の位置に関しましては、北側道路より25mまでが第2種地域になり、25mより以南は第3種地域になります。また、23ページ、夜間の騒音が出る最大値の予測結果というページがございますが、下のほうの文章第1行目の括弧の中の参照資料のページの記載ですが、「資料2の18、19参照」に訂正させていただきます。

以上、その2カ所の訂正をさせていただきます。

今回、(仮称)ホームセンターコーナン山科勸修寺店ということで、届出店舗面積は2,985㎡でございます。駐車場収容台数は107台、立地法の指針台数は106台でございます。駐輪場の収容台数も条例に則り152台を確保しています。開店時刻は6時30分、閉店時刻は22時。駐車場の利用できる時間帯は、朝6時から夜の22時30分で計画しております。

また、夜間騒音に関しましては、先ほどの23ページ及び添付図10騒音源位置図を参照していただければと思います。添付図10騒音源位置図の地点A、aの箇所では、ここは出入口として使用していますが、夜間自動車騒音が規制基準値45を超える結果となっております。道路向かいのAにつきましても同様でございます。ここに関しては、夜の10時閉店において閉鎖し、出入りをしないようにしてR4の自動車経路を閉じ、夜間の最大値に対応する考えでございます。

交通の問題に関しまして、地元説明会を2回実施しておりますが、特に計画地北側の住民から、添付図の4配置図を参照していただきたいと思いますが、道路ナンバー1山科勸修寺67号線、この道路の北側につきまして、歩道はございますが南側には歩道もなく路肩だけという状態なので、ここを歩行者の安全をはかるようにしてもらえないかという御要望がございました。また、計画地の北東角のところが地元住民のごみ置き場になってお

り、引き続き設置してほしいという御要望がございましたので、敷地内に確保する予定です。

それから、歩行者の安全をはかるために、今の道路ナンバー1のところ、当初は道路と敷地境界にフェンスを設置する予定でしたが、1.5m南側にフェンスを下げて、カラー塗装により歩行者や自転車などの通行するスペースを確保するよう計画を修正いたしました。

出入口は、左折イン・アウトを原則として、配置図の出入口1を左折イン・アウトとさせていただきます。西側から来る車両に関しましては、右側の出入口3へ誘導するように右折禁止をドライバーに認知するような看板を掲示いたします。

また、オープン時に関しましても、交通誘導員を配置して周辺道路に影響が出ないように対策を講じる考えでございます。オープン以降は、特に交通誘導員を配置する考えはございませんが、売り出し日や多くの来客が見込まれる場合は、従業員の増員もしくは交通誘導員で対策を講じたいと考えています。加えて、店内においても交通渋滞を起こさないように経路の誘導をはかるようにいたします。

立地法の指針によればピーク1時間に138台、1分あたり2.3台の来客台数になりますが、本計画は業種が食品スーパーではなくホームセンターでございますので、当社としては大きな影響を周辺住民に与えないと考えております。

廃棄物等に関しましても、条例で定める分別に則り、適正な分別管理や許可業者による処理を徹底するようにする考えでございます。

簡単でございますが、(仮称)ホームセンターコーナン山科勸修寺店の説明をさせていただきました。

●恩地会長 御説明ありがとうございました。

ただ今の説明について、委員の皆様から何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

●中井委員 交通の誘導員のことでお聞きしたいのですが、オープン時は誘導員を配置いただくということですが、コーナンさんの場合、朝の時間帯において建築関係の方の出入りが多く、トラックでの来店も多いと思います。さらに、買いに来る人の心理状態としても、監督さんや棟梁等が漏れたものを買いに来られると思うので、結構神経を使っている場合が多いと思われま。

さらに、現場が始まる前に来店するケースが多いことが予想され、子供の通学時間帯と重なることも懸念されます。常時誘導員が配置されるわけでもないため、開店後は、その辺もしっかり見ていただいて、子供たちの安全を気にしていただきたいと思います。

●届出書(宮本) 当該店舗は、ホームセンターPROではなく、通常のホームセンターの業態になりますので、買い物されるお客様は業者というよりは一般のお客様を主とした

商品の取り揃えをする考えでございます。

また、出入口周辺には通学路はございませんでした。ただ、東側の交差点を集合場所にしながら通学していることを地元の住民説明会でお伺いしました。安全の確保についても同様にご意見がありましたので、工事に入る際は、事前に周辺の方に御挨拶し、時間調整や安全に努めたいと思います。

●届出者（今村） 先ほどありましたように、本計画の業態につきましては、通常のホームセンターで、コーナンでは職人をターゲットにしているPROの業態があるのですが、今回はPROではなくホームセンターという形で考えております。ただ、御質問がありましたように、ホームセンターだからといって朝来ないというわけではございませんので、配慮しながら運営させていただきたいと思います。

●山田副会長 2点お伺いさせていただきたいのですが、1点は開店が比較的早いために荷さばき施設に関しても6時台に2台予定をされているということで、荷さばき施設あるいはそこに至る経路のつくりによっては、多少騒音が生じるとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうかということ。

もう1点は、これまでと業態の異なる御社がお入りになるということで、実際にはどれぐらいの交通量になるのか、騒音等はどれぐらい生じるのかというのは予測の域を出ないところがありますので、開店後に何か問題があった場合にどなたがどのような形で御対応になるのか。例えば開店後にもう一度交通量調査してみたらこのままで済みましたよというようなお話をいただく機会というのをお考えいただけないかという、この2点についてお伺いできればと思います。

●届出者（宮本） 第1点目についての搬入時間帯の件ですが、地元説明会のときも、朝早く来て道路上で待っていることがないかなど心配をされている方もございました。今回の搬入につきましてはコーナン側である程度ハンドリングできるため、主に8時以降に納めていただくように業者にはお願いして、安全を確保するようにしております。

また、オープン時につきましては人的誘導での対応ということで曖昧になっておりますが、何か交通渋滞等の周辺道路に問題発生するような状態になれば速やかに対応をとる考えでございます。あらゆる要望や意見等に対しての対応は店長が基本的には窓口になって対応をとっていきたいと考えております。

●山田副会長 そうしますと、前段の問題について、朝6時から7時の間に2台入る予定だということになっていますが、これはもう入らないということですか。

●届出者（宮本） 一般的な台数として記載している数字でございます。朝入るのを8時

以降に業者さんをお願いしております。

●山田副会長 後段の問題についてですけれども、確かに店長さんが一般にはお受けになるのだらうなと思いますけれども、そのことについて周りにどのように知らせていくのでしょうか。また、何か御要望があったときに、これぐらいの期間で対応しますとか、申し出に対する回答を表に出したりするというようなお店もあろうかと思っておりますので、周りの方が苦勞なくアクセスできるような情報開示の工夫をお願いできればと思います。

●届出者（今村） 我々、各地域に340店舗ぐらいお世話になっておりますけれども、その中でまず店長がお客様窓口として対応させていただく流れになっております。店長の権限でできる範疇は限られておりますから、その範疇を超える場合はエリアを管轄しているエリアマネージャーがおりますし、エリアマネージャーは本部員でございますから、エリアマネージャーから関係各部署への体制をとっておりますので、取りまとめしてコーナン商事としてどう対応していくかを検討し、もう一度店舗にフィードバックを行いながら極力近隣の皆様に対して御負担が少ないような形で求められている対応を行います。

●塩見委員 交通のほうですけれども、交差点A、B、Cに関しては特に問題はないだろうというようなお話だったのですけれども、この道路ナンバー1の山科勸修寺67号と、道路ナンバー2の交差点のところは信号制御をされていないわけですよね。それで、東から来る車両は大体1、2から入って、西から来る車両は1、3から入ってくるということなのですが、そうした場合にやって来る台数も少ないとはいえ、最悪のケースを考えると交差点Aのところからの信号待ち行列が発生しているところ、右折出入口3のほうに行くような車両が発生したり、このナンバー1の南側は歩道を設置するということだと思っておりますけれども、恐らくこの店舗の道路を挟んで東側の住宅側には歩道はそこまで伸びないですよね。そうした場合に、歩行者がコーナンの店舗前は歩道といいますかカラー舗装したところを歩いて、そのまま、また南側を渡って、交差点Aのほうまで行くというような動線も増えると思うのです。そうした場合に、このナンバー1とナンバー2の交差点の安全対策というのは、非常に重要になってくるのではないかと思うのですけれども、その点いかがですか。

●届出者（宮本） 基本は左折イン・アウトで考えております。計画当初の事前協議においては、隔地駐車場の出入口5に関して、道路のナンバー2を南進させるというのは、道路幅員もあまりないため、そこは通さないほうがいいのではという警察の御指導があつてこういう経路設計をしています。住民からは出入口5を左折出庫して道路ナンバー2を南進して大通りに出るほうが安全ではという指摘は受けてはおります。ただし、原則的には今言った左折イン・アウトということで対応させていただきたいと考えております。

●塩見委員 ナンバー1とナンバー2の交差点のことを言っているのですが、隔地の左折イン・アウト、出口5からは右折で出るようなことになるわけですよね。それはいいと思うのです。交通量も少ないと思いますので。ここのナンバー1とナンバー2の交差点で、かなりいろんな動線が交錯すると思うのです。そこの安全対策についてはどのようにお考えなのかについてお聞かせください。

●届出者（今村） 我々も現地に協議の段階も含めて足を運ばせていただいている中で、もともと信号までの滞留スペースが余りない中において、お客様の入出庫に対してどのように配慮していけばいいかというところについて、社内の議論になったところでございます。まず大前提としては、出られる車を左折で出す。東のほうに行くと信号の滞留長のほうに当たりますので、方角で言うなら西のほうに誘導を行います。営業サイドにおきましても、社内アナウンスや店舗の掲示をもって状況を見ながら判断していきたいと思っております。運営上の対策という部分においては、そのような対策でございます。

●塩見委員 出入口（1）から基本的には退店いただくという、そういう誘導をするということですか。

●届出者（今村） そうです。青線の部分ですね。

●塩見委員 それで、警備員を開店当初は配置するけれども、その後は配置しないというようなことだったと思いますが、西側からの来店車両は相当な割合で右折入庫すると思います。1車線しかなく、右折しやすい状況ですので、そのようなことに対する対策と、ナンバー1とナンバー2の交差点、正規のルートで行っていただいても、結局、ここで右折をしないといけないことになりますので、その対策は少し開店してからしばらく様子を見ていただいて、必要があれば変えていただいたほうがいいのではないかと思います。最初のころの警備員の配置も、出入口のところだけに立っていただくのではなくて、北東角のところも様子を見ていただいたほうがいいと思います。

●届出者（今村） わかりました。開店後に様子を見て、適宜検討させていただきます。ありがとうございます。

●吉田委員 店舗北側の用途地域は第二種中高層住居専用地域であり、ガレージなど広めの土地も多いため、将来的にはマンションが建ち住民が増えることが想定され、北側からの歩行者の動きに注意が必要と思うのですが、例えば、添付図4で、北側道路の北側の歩道を通して入店する場合の歩行者の動線はどのように想定されているのでしょうか。

●届出書（宮本） 東側の交差点Aのところの横断歩道を渡って敷地に入ってくる動線になるかと思います。地元説明会におきましても、横断歩道の設置を望む声もありましたが、我々で対応できる話ではございません。警察にそういう要望も含めて過去に何回か安全をはかる上で地元から要望を出しているようですので、可能な限り、我々も協力できることは協力していきたいと考えております。

●吉田委員 住民説明会でも最初に質問があった部分なので、この議論があったところだとは思いますが、例えば、添付図4を見ると、店舗北側の中央部分に歩行者の出入口がありますが、どのような理由で歩行者出入口をこの部分に設置したのでしょうか。警察との相談の中で横断歩道がこの辺につくという想定で計画されているのか。あるいは写真を見ると横断歩道というのは特に確認できないのですが、どこにあるのでしょうか。

●届出者（宮本） 東側の交差点Aのところですね。交差点Aのところにある横断歩道、図面ではそこまで記載はされていないのですが。

●吉田委員 交差点Aというのは添付図3のAの赤い点ということですか。交差点Aというのはどの図の交差点でしょうか。

●事務局 7ページをご覧ください。

●吉田委員 大きいほう、東側の大きな道路の交差点Aですね。

●届出者（宮本） 北側の住宅から来る場合はその横断歩道を渡って今回の計画地に来るということになっています。

●吉田委員 北側からその交差点を南に下がり、歩道のない通路を、南へりを歩いて来るということですか。

●届出者（宮本） そうですね。ちょうどそこが店舗、もしくは店舗住宅があるところです。計画地はフェンスを1.5mセットバックしますが、道路ナンバー1と道路ナンバー2のT字交差点の東側は住宅や住宅用地があるので、路肩はちゃんと歩くだけの路肩の寸法はございます。

●吉田委員 そうですか。路肩幅は大体どのくらいですか。

●届出者（宮本） 写真の④，これが横断歩道から西側に向かって撮影されたことになろうと思います。

●吉田委員 写真④は西側から撮っているようですが，東の交差点から来るんじゃないですか。東に向いて遠くが見えているということですね。

●事務局 写真④はガレージの前あたりから東に向かって撮影されたもので，④と書いてあるこの数字のあたりに横断歩道がちょうどあります。

●吉田委員 ここにもあるのですね。写真④のガレージのところに横断歩道が1つあり，道路の1と2の118号と北側のバス路線の交差点のところにも1つ横断歩道があって，そこから歩いて見えるということですね。

●届出者（今村） 敷地内の歩道につきましては，店舗の入口に対して真っすぐ入れるといいですか，歩行者がストレスなく入っていただけるようにしています。また，位置によっては，事故の原因と敷地内での渋滞の原因になりますので，その辺を判別するためにこの位置に持ってきております。

●吉田委員 東の端と西の端に横断歩道があって，警察には相談しているが，真ん中に入口があるってというのがちょっと解せないのですけれど。要は，車の出入口から歩行者がどんどん入ってくる結果になりませんか。出入り口（1），出入り口（2）から歩行者が手前へりを通して歩いてきて南に入店するという人が多くならないかどうかということですか。

●届出者（今村） 可能性はゼロではないと思うのですが，例えばサインの掲示を行いながら，誘導員が立っている場合には歩行者の入口はこちらですということで，分離をはかりながら歩行者の入口を御案内させていただきたいと思っております。

●吉田委員 はい，わかりました。とにかく北側道路はバス路線ということでもあるので，不正横断のようなものが増えないような措置を是非よろしく願いいたします。住民説明会での回答の内容としては検討いたしますということでしたが，具体的には今おっしゃっているような警察との連絡ということですね。引き続きまたその辺も御配慮いただければと思います。

●塩見委員 店舗北側は住宅街であり，そこから来る方は添付図7で見ると道路ナンバー1の北のところから歩いて，あるいは自転車で来るような気がしますし，府道沿いに来るような方々も自転車で来るような方々も信号にひっかかったときに北側の歩道を通ってき

て、この歩行者出入口に入るような動線はかなり考えられるので、そこも含めて警備員の配置を確認・検討いただき、状況によっては開店後もしばらく警備員を配置いただくということも視野に入れていただいたほうがいいかもしれないですね。

●届出者（今村） はい、わかりました。

●恩地会長 開店後もできるだけ長い期間での配置の検討をお願いします。

●届出者（今村） 来店客の事故はお客の店離れにも繋がりますので、その部分は運営上のほうで末永く御愛顧いただける店舗を目指してございます。

●中井委員 テナント棟がありますが、このテナントの安全管理もコーナンさんが行うのでしょうか。

●届出者（宮本） 敷地の出入りは同じ出入口を使いますので、コーナンの営業時間は敷地圏の中でコントロールをするようになります。

●中井委員 テナントに何が入るかわかりませんが、例えば学習塾が入り、子供たちが夜9時、10時まで自転車で通うというようになった場合、自転車置き場が少し離れていたりするので、開業後も安全管理していただきたいなと思います。

●届出者（宮本） はい、わかりました。

●吉田委員 隔地駐車場の、東側の住宅地との接点なのですが、よく車の向きを前向きにしてほしいなど地元の方の要望がある場合があるのですが、こちらの接点の施工はどうされるのかということと、東側の住民から何か意見があったのかどうかについてお伺いしたいです。

●届出者（宮本） 東側の住民から細かい質問等はございませんでした。排気ガスの問題やアイドリングストップなどは、掲示物により対応させていただいて、それでも開店後の状況がひどいようであればその上で判断させていただきます。

●吉田委員 予定としては、いわゆるブロック塀みたいな感じのイメージでいいですか。

●届出者（今村） 基本的にはフェンスです。ブロックの場合は災害が起きたときに問題が起きたり、過去に我々も事例があったものですから。一旦フェンスで対応させていただ

きますが、フェンスのあとは何もしないということではなくて、その起きている事案によって柔軟に対応させていただけたらと思っています。

●吉田委員 現在、写真では腰壁みたいなものが立っていますが。

●届出者（今村） これは我々が借りる前の方の分が一部残っているというのもあるかと思えます。

●吉田委員 では、撤去されて金網が立つというイメージですか。

●届出者（今村） お手持ちの資料の11ページを見ていただきまして、写真⑥隔地駐車場予定地という写真があるかと思うのですが、そののちょっと向かって右側のところに腰壁のブロック塀があるかと思うのですが、この前にフェンスを立てたりとかそういう形で工夫をしながら対応していきたいと思っています。

●吉田委員 前ということとは、この今の腰壁は隣地のものなのですか、こちらのものなのですか。

●届出者（十河） お隣の所有です。

●吉田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

●恩地会長 説明会の参加者数も他店舗と比べても多い店舗だと思います。住民の方がそれだけ関心が高くて、また、御意見もいろいろと出てきていましたので期待も大きいお店だと思います。住民の方とお約束されたことや本日の審議会で表明されたことをしっかりお守りいただいて、いい店舗にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

●届出者 ありがとうございます。

●恩地会長 それで、他に御意見、御質問がないようでしたら、追加資料請求の有無についてお聞きしますが事務局いかがですか。

●事務局 特に今回の質疑の中ではなかったかと思えます。

●恩地会長 ほかの委員の方いかがですか。特に追加ということではなかったと私も思い

ます。

それでは、特に追加資料はなかったため、追加資料は求めないということにしたいと思
います。

それではこれで、届出者からの説明を終了したいと思います。御担当者の方どうも御苦
労様でした。

●届出者 どうもありがとうございました。

(届出者退室)

●恩地会長 続いて、議題2「平成29年11月届出案件 京都経済センター（仮称）に
係る諮問及び届出者説明」です。

こちらをまず、京都市から諮問を受けたいと思います。お願いします。

●萩原課長 席上に配布しております諮問書の写しのうち、右肩に「第30-2号」と記
載されているものをご覧ください。こちらの内容のとおり、本日付けで諮問させてい
きます。

本件についても、諮問の了解をいただけましたら、引き続き、計画説明を行って
もらうべく、届出者が待機しておりますので、あわせて御審議のほどお願いいた
します。

●恩地会長 ただ今、市長から諮問を受けました届出案件について、まずは事務局
から概要説明をお願いします。それから引き続き、届出者説明に進んでまいろう
かと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

●恩地会長 はい、特に異議はなかったもので、そのとおり進めていきたいと思
います。

それでは引き続き届出の概要を事務局からお願いいたします。

●事務局 はい、それでは説明させていただきます。

お手許の審議会資料の14ページをご覧ください。こちら、広域見取図とな
っております。

御存じの方も多いかと思いますが、計画地は、四条烏丸の西側、四条室町の南東
角になります。地下鉄の四条駅、それから阪急の烏丸駅から地下道で直結され
るという非常に便利のいい場所となっております。もともと、京都産業会館と
市営の四条烏丸駐車場であった場所に京都経済センターという京都経済の中核
となる施設が建つのですが、その低層階

部分に商業施設を設置するものでございます。

続きまして15ページをご覧ください。届出事項の一覧として公告内容を掲載しております。

15ページの一番下から、届出の概要を御確認ください。大規模小売店舗の名称は京都経済センター（仮称）となっております。続きまして16ページの中ほどから下になりますが、店舗面積の合計は2,990.7㎡、駐車場の収容台数は30台、駐輪場の収容台数は75台、荷さばき施設の面積は46.5㎡、廃棄物の保管施設の容量は62.4m³、営業時間は午前7時から午後11時までです。それに合わせまして駐車場を利用することができる時間帯は午前6時30分から午後11時30分まで、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯は午前6時から午後10時までという届出になっております。

続きまして19ページをご覧ください。意見書及び地元説明会における意見等の概要でございます。

まず、意見書の提出でございますけれども、1件提出がございました。こちらの内容については、公告手続の関係上、現時点では非公開資料となりますので、お手許に別綴じで資料をお配りしております。

（意見書の内容について説明）

続きましてお手許の資料にお戻りください。引き続き19ページになります。

地元説明会における意見等の概要でございます。騒音についてですけれども、騒音予測の設定根拠がわからないとか、交通について、以前計画地南側の綾小路通は待機車両で渋滞しているときがあったけれども、室町通で滞留するべきであるとか。これは昔に駐車場があったとき、ほかの施設が建っていたときのことを言っておられるということです。それから、計画地周辺はいつも車で混雑しているが交通調査の結果が低いのはなぜかというような御意見が出ておりました。詳細につきましては、20ページから25ページに届出者からの報告書が添付されておりますので、そちらを御参照ください。

続きまして26ページ、現地の現況写真でございます。4月3日（火）の午後4時30分ころに事務局で確認してまいりました。28ページに位置図をつけておりますので、こちらをあわせて御確認ください。

写真①から⑤で、全体及び四条通側の交通量などを確認いただけるかと思えます。四条室町の交差点に所在してしまして、バス停や交通量、歩行者、バス待ちの人の様子などが確認できると思えます。例えば写真④、⑤でいいますと、ちょうど施設の正面にバス停があり、平日の夕方ですが、結構なバス待ちの人が確認されております。それから写真⑥、⑦、⑧、こちらが施設西側の室町通の様子でございます。先ほどの四条通に比べますと交通量は少ないですけれども一定の交通量は確認されております。それから、市バスが確認

できるかと思えます。バス通りというところで、ちょうど写真⑥の中央あたりに少し人だかりが確認できるかと思うのですが、このあたりにバス停が1カ所設置されております。続きまして27ページの写真⑨、⑩が綾小路通で、施設の南側の接道になります。平日の夕方ということで交通量自体は少ないですが、業務用の車両を中心にある程度の交通量は確認されております。それから写真⑪、⑫は施設の直接の接道ではありませんが、烏丸通で主要な幹線道路ということで、平日、休日ともに交通量が多くなっています。

概要説明は以上でございます。

●恩地会長 はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、届出者説明を行います。担当者の方に入っていただきますので、事務局お願いいたします。

(届出者入室)

●事務局 本件についての説明は先ほど御説明いたしましたとおりですので、続いて届出者から設置計画の説明をしていただきます。設置者におかれましては、簡単な自己紹介の後、着席の上、御説明をお願いいたします。

●届出者（五弓） 大成建設株式会社の五弓と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日御説明させていただきます京都経済センター（仮称）でございますが、京都府中小企業センター様が代表としまして構成される京都経済センター建設委員会様が主催された公募で、約2年前に事業者として選定され、その後計画を進めてきております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

こちら同じく大成建設の吉本と辻でございます。設計を担当しております内藤でございます。

それでは、21世紀商業開発から、今回提出させていただきました内容を御説明させていただきますと思います。よろしく申し上げます。

●届出者（林田） 届出の概要でございます。先ほどもございましたように、京都経済センター（仮称）ということで届出させていただいておりまして、設置者は大成建設株式会社、一般社団法人京都産業会館、一般財団法人京都府中小企業センターで届出をさせていただいております。

3ページ、小売業者でございますが、こちら届出時については未定でございます。店舗面積は2,999.7㎡で、届出には3,000㎡と記載させていただいております。開店予定日は31年1月11日、小売業者の営業時間は午前7時から午後11時で届出をさ

せていただいております。駐車場の収容台数ですが図面の3ページや4ページ、5ページを見ていただければと思いますが、地下に駐車場を持っており、来客用としまして30台。こちらは、京都市の基準を使い計算しておりまして、小売店舗プラス飲食店の営業を見て加算して設定している台数でございます。それから駐車場を利用することができる時間帯としまして、営業時間の前後30分で午前6時30分から午後11時30分まででございます。それから駐車場の出入口の数は、綾小路側に1カ所、地下に下るスロープの乗り入れがございます。駐輪場の収容台数としまして75台で全体としては200台でございます。それから荷さばきスペースにつきましては、地下の1階と地上階にございまして、合計の面積として46.5㎡と届出をさせていただいております。荷さばきの可能時間は午前6時から午後10時まで。廃棄物保管施設につきましては、こちらの地下に3カ所ございまして、合計容量で62.4㎥を確保しております。

以上が届出事項でございます。届出に際しましては、交通及び騒音の評価等を添付しておりますので、その説明をさせていただきます。

誘導経路の設定について図面の7をご覧ください。周辺見取図がございまして中央部分に計画地があり、矢印がございまして、このようなルートになっております。特に烏丸通を南進してくる車両について、地点C（烏丸綾小路交差点）を右折するルートが自然な感じもするのですが、現地を確認しますと、右折帯が非常に短い交差点でございます。ここを右折しますと、後続車両が無理をするということが懸念されますので、地点B（四条烏丸交差点）を右折いただいて計画地の西から入って左折で入るようなルートを御案内したいと思います。駐車場の設定については必要最小限の台数であり、駐車場の案内を大々的に行いますと、中心部に車を乗り入れるということのを助長するというのもあります。それで、開業後の状況を見てというところにはなりますが、注意深く流動計画、誘導等も行わなければいけないと思います。それと、烏丸通を北進で来られる車両は綾小路通を右折入庫する計画となっております。通常であれば左折イン左折アウトの原則であります。全体の発生台数を鑑みますと、その全てを排除すべきではないということで、台数も少ないというのがありますが、このような設定をしております。この出入口につきましては、基本的には人を常駐させておりまして、状況に応じた誘導をはかっていくよう考えています。

交通量の調査はこの丸印の3地点で行っておりまして、予測解析ということで、26ページから28ページに結果がございまして、各交差点の交差点需要率、調査時のピーク、お店のピーク台数39台を上乗せしてそれぞれ評価しております。いずれも一番大きい数字で見ますと0.586、0.604となるようにいずれも当該規模の発生台数による変化量としましては0.004、0.005、大きいところで0.008と非常に低い数値で推移しておりまして、一般的な交差点処理能力に与える影響というところでは開業後の影響は少ないと予測をしております。

このほか出入口について、南進方向の車については、地点C（烏丸綾小路交差点）を右折する場合も計算はしており、綾小路通の現況交通等を踏まえたと影響がないという評

価であり、数値上は問題ないという結果を得られております。ただし、瞬間的に信号に並んで連なったり、例えば待機車両、違法駐車等があった際には、当然車が並んでしまうということもあろうかと思っておりますので、そちらは注意深く誘導を図ることができればと考えてございます。

次に、騒音の配慮ということで、計画概要書の17ページをご覧ください。

図面の9ページも併せてご覧いただければと思うのですが、当該地域の現況の音がどのくらいあるかということで、こちら図面9の地点ア、地点イであらかじめ測定をさせていただいております。こちらでは施設の西側、室町通にあたります地点アのものでは昼間の平均音が63.1。最小では59.8ということで60デシベル前後の音で活動してございます。それから、23時まで計測してございますけれども、こちらは小売店舗の営業時間内ということで23時ということですが、こちらは夜間も59.8と観測されてございまして、地点イもいわゆる車の走行ですが、人の動きもあるのでしょうか、60デシベル超が観測されてございます。

次に、等価騒音レベルの評価を行っておりまして、結果が20ページ、21ページになります。同じく予測地点としては図面の9、アルファベットの大文字の地点で予測をしております。こちらは等価騒音レベル、昼も基準値内で数値的に満足してございます。それから、夜間の規制法の基準値と比べた予測、騒音源ごとの最大値の予測でございまして、a、b、c、dという数字の中で、南側の車の乗り入れのある箇所、地点cで基準をオーバーしていますが、住居立地点である地点c'では基準を下回っています。それぞれ、後にも説明をさせていただきますけれども、地元住民説明会や、その後の意見等々踏まえますと、地点c'というのがどうなのかという意見もありまして、お手許の資料には記載がありませんが、具体的には、店舗すぐ南側に漬物屋さんの建物があるのですが、その駐車場の出入口の目の前の地点で測定したところ、49.8デシベルということで数値上は基準内に収まるという結果になっております。それから、この表でいきますと21ページの地点bでございまして、こちら施設の西側に学校がございまして、b地点は変動騒音13.3デシベル、定常騒音は17.6デシベルとなっておりますが、学校付近の5デシベル減を加味しても問題はございません。騒音の予測については以上でございまして。

それから最後になりますが、街並みづくりということで、届出書に記載しておりますとおり、屋上緑化をする計画でございまして。

補足でございまして、やはり京都市中心部で街並み整備に寄与するためにも、これまでも関係課様といろいろ協議をさせていただいております。そのことについて設計者から説明をさせていただきます。

●届出者（内藤） お手許に今、お配りいただいたのは京都経済センターの外観パースです。紙面の上の部分は四条室町の交差点からちょうど建物を見た外観のイメージ、下の部分は、室町通側の1階周辺、特に店舗が入る部分の外観のイメージを記載したものにな

っております。本件は京都市の景観課の方とも協議させていただきまして、景観審議会という計画審議会でも協議をさせていただきまして、具体的な形態を形成していったプロジェクトでございます。コンセプトとしましては、京都らしく新しい建物をつくりましょうということで、ただ新しいのではなく京都らしく伝統的な要素も踏まえた上でデザインするというものになっております。具体的に申し上げますと、外装に天然木のルーバーやパネルを用いることで伝統の京都らしい雰囲気を残せるのではないかとことを考えながら外装の設計をしております。また、2階部分にバルコニーを設置しまして、1階の店舗と2階のバルコニーを使って2層にわたって賑わいの街を演出していくということで、店舗の利用者が2階の店舗を便利に使えるだけではなく、街を歩いている方も含めて2階のバルコニーで少し休憩していてもらったりなどそういうこともできれば、建物全体として商業を含めて街に寄与するような空間ができればという想いを持って設計させていただきました。

簡単ではございますけれども、建物の説明は以上になります。

●届出者（林田） それから届出前、届出後につきまして関係課より指示事項等をいただいておりますが、例えば、都市計画課からの変更計画等が生じたら適切な申請や許可もしくは協議を行ってくださいという内容について、適切に対応しております。また、府警本部から防犯カメラについて意見があり、綾小路側の車の出入口付近の交通状況がわかるような防犯カメラを設置できないかということを言われております。その意見を踏まえ、現在、ITVカメラを設置する予定でございまして、これにより、交通状況も見られるようになると思われま。

次に、説明会の状況等についてでございます。説明会ですが、昨年12月9日（土）にウィングス京都、10日（日）に四条烏丸カンファレンスセンターで開催しました。いずれも10名、18名ほど参加いただきまして、両日ともに1時間前後で終了してございます。

主な質問でございますけれども、まず当該施設の窓口は誰なのかということで、これは開業までは、大成建設が窓口となりますということで回答してございます。それから小売業者は未定なのかということですが、公表できないということで答えさせていただいております。それから営業時間についても未定という部分ですが、7時から23時という範囲で届出させていただいたという説明をしております。また、飲食店について、こちらの営業時間については現状の届出の対象とならないのかという質問がございまして、こちらは対象ではございませんということで回答してございます。それで、その流れでございまして、店舗が未定ということでは荷さばきやごみの回収作業の量に変化があるのではないかと御質問もいただきまして、業態をある程度絞っておりますので、その想定のもと評価をさせていただいておりますので、開業後に大きく予測が外れることはないと考えています。それから、交通量の多いところへの出店でございまして、交通についての

質問等も多くございました。交通量調査結果で数値的に問題ないという報告もしたので違和感を持たれたということもあると思われかもしれませんが、綾小路通に待機車両等があった場合、よく渋滞していたため、交通量が増えることを心配されている声がありまして、基本的には建物については左折で入れるべきではないかということでしたので、数値上問題がなくても今後、周辺道路を注意深く探索しながら状況に応じた誘導ができればということで答えさせていただいております。それから騒音などの予測方法、調査地点などはどのように決めたのか、その過程を知りたいということで、詳しい資料を見たいという意見がありましたので、市の縦覧資料で見ることができますという回答をさせていただきます。また、交差点需要率で交差点の評価を説明する中で、その上限の目安が0.9ということに対してと思われかもしれませんが、通常混雑している四条烏丸交差点が0.5や0.4という低い数字であるのはなぜかという質問があり、これは計算上こうなるのですが、車線数の多い交差点で、ある一定の車線等が混雑していたとしても全体としてはこのような数字になるということで回答しております。加えて、当該施設の規模からその変化量ということでは、0.004、0.005ということで、非常に低いところで推移していますので、調査日の違いがあっても、その影響は比較的少ないのではないのでしょうかという回答をしています。それから、歩行者の出入りはどこからできるのかという質問があり、それぞれ回答しておりますが、図面の4を見ていただきますと、歩道上にマンホールやハンドポールの絵がございますけれども、何を意図する図面なのか不安を持たれた御意見もありまして、それぞれ説明させていただきます。歩行者動線でございますが、こちらについては、今後変更になることもございますので、主たる動線をイメージしたものを記載をさせていただいております。例えば、建物内の通路全てに矢印がないですとか、全てのドアに矢印がないとか、誤解を与えてしまうような図面に見えてしまったということで御指摘をいただいております。説明会では大体以上の意見が主にございましたが、この説明会以外にも、住民様から御指摘がございまして、先ほどの予測方法であったり、予測地点の考え方であったりと御質問がありましたので、個別にお宅訪問させていただき、御説明をさせていただきます。それから、当施設の住民意見提出期間は4月18日まででございます。その日に意見書の提出があったということも伺っております。それに対する回答は、現在、準備中のところもありますが、先ほどの住民説明会でも提示させていただいた部分も多くございまして、例えば、騒音予測における騒音レベルについて過小評価ではないかというような意見がございました。

●事務局 先ほどの騒音の話は、別紙でお配りしている資料の3ページでございます。こちらのマイナス数値といたしますが、この3ページの2騒音計算についての2-2という部分になろうかと思えます。

●届出者（林田） そうですね。こういったことについては、文章的な回答をさせていただいたほうがいいのかと考えてございます。具体的な不快事象に対する御指摘ではなか

ったので、その対応については、こちらのほうで直接が一番いいかと思えますけれども対応を考えていこうと思えます。

概要と説明会のこれまでの状況については以上でございます。

●恩地会長 ただ今の説明につきまして、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

●板倉委員 騒音予測について、地点Cですね。直近のところでやるのが普通ですが、綾小路通の漬物屋は何階建てなのですか。

●届出者（林田） 4階建てのビルだったかと思えます。

●板倉委員 人が住んでいるのですか。

●届出者（林田） その判別も外観に頼ることが多くて、こちら1階は漬物屋さんで、上はホテルという構造の建物でしたので、判断がつかなかったというのがございます。

●板倉委員 地点Bは妥当ですね。地点Dもなぜこの地点にしたのだろうかと思えますし、地点Cもそうです。地点Aももう少し前側で予測すればいいと思えますけれど。

●届出者（林田） こちらについては、環境指導課とも予測地点の妥当性なども含めて協議をさせていただき、基本的には施設周辺の住居位置、それから住居立地可能位置で予測することになってございまして、ここでポイントを付けておりますのは、住居位置になります。南側直近の建物については、住居であったと当初の現地調査の段階で判別ができずに漏れていたということでございます。また、A地点については、ビルに挟まれたところに明らかに住居がございましたので、この位置でとらせていただいております。例えば判別がつかなかった場合は、通り側で予測するとはおっしゃるとおりだと思いますけれども、そういった明らかに住居だということを優先的に設定したものですから、この建物についてはその地点となっております。

●恩地会長 原則は敷地側でまず測る。そこでクリアできない場合には一番近い建物を建てる可能性があるところで測る。そこでもクリアできないときには現状で建物がある、人が住んでいるところで測るという手順ですよ。

●届出者（林田） 大店立地法の予測の適地等を見ますと、まず等価騒音レベルについては施設に近接して影響の大きいと思われる住居または住居立地可能位置というのがござい

まして、それに倣ってございます。一方で、夜間の最大値、これは規制法でございますけれども、こちらはおっしゃるとおり敷地境界でまずとります。

●板倉委員 漬物屋さんのところが完全に誰も住んでおられなかったらそれで理屈は通ると思いますが、もし、住んでおられたら住居ですからその地点でやるべきだと思います。

●届出者（林田） 周辺ですね、マンションなどもございますけれども、雑居ビル、テナントビルというようなビルもございまして、その1階部分は明らかに店舗であるということがわかるのですが、2階、3階が外観ではビルのような建物でわからない部分もありまして、1軒1軒訪ねるということまではしていなかったということでございます。地元説明会でそういったお声があれば我々も再予測等を行いましたけれども。ただ、再予測をさせていただいて、問題ないという数値ではございました。だからいいという訳ではありませんが。

●板倉委員 届出資料に記載はないのですか。

●届出者（林田） このご意見は届出後、説明会后にいただいておりますので、届出資料に記載はございませんが、届出後にこちらに人が住まわれている場合も想定して計算したところになります。

●板倉委員 その結果も審議会に提出してください。

●届出者（林田） わかりました。

●恩地会長 届出以後に、居住しているかどうかの確認はしたのですか。

●届出者（林田） 大成さんのほうにも聞いていただいて、恐らく住まわれているだろうということで、急いで再予測をしたところでございます。

●恩地会長 その辺は実際に居住しているかどうか確認して、なおかつ再計算の結果も出していただければと思いますが、いかがですか。

●届出者（五弓） 我々で、そこの方にお尋ねして居住されているかどうかを確認し、居住されているということであれば、すでにこちらのほうでは手持ちの資料としては再計算したものがございますので、その辺を踏まえて審議会に御提出させていただきたいと思っております。

●塩見委員 立地上、公共交通機関で来る方が多いと思うのですが、公共交通機関を利用してもらうように、どのようなアピールといたしますか、公共交通機関利用促進の対策をどうされているのかというのが1点と、車で来られる方も多少はいらっしゃると思います。もともと駐車場があったところですので、車で行くという認識でおられる方もいると思うのですが、烏丸通を南進する場合に四条烏丸交差点を右折して室町通を通る経路は普通に考えたら行かないと思います。これはどのように誘導しようと考えられているのかというのが2点目。3点目は、自転車で来られる方というのは結構いると思うのですが、その自転車はどういう経路で来ることを想定していて、それをどのように誘導していくのかということについてどうお考えなのかということについてお答えください。

●届出者（林田） 公共交通機関の利用促進ということで、こちらはテナント様にも協力をお願いする部分もあろうかと思いますが、公共交通機関で来られた方に何かしらのノベルティや割引を行うことも方法の1つだと思いますが、公共交通機関で来られたのか車で来られたのかの判別をどうするかということもありますので、それはちょっと検討中のこともございますけれども、何かしら実施する予定でございます。それから、烏丸通を南進して室町通に入ろうとする車の誘導をどうするかについては、誘導経路について、ホームページやテナントの協力も必要かもしれませんが、チラシなどがあればそれに掲載するという方法を検討しております。烏丸通から綾小路通に入ろうとするところは右折帯が減速長もないような、1台分ぐらいしかないような臨時的な右折帯ですので、大きい交差点を示してあげるということで、事前周知によりある程度誘導できるのではないかと考えてございます。ただし、恒常的にお店に来られる車両が連なるということであれば、やはり何かしら案内の方法を変える必要がありますので、開業後に対応したいと思います。それから自転車の誘導ですが、こちらについては、確かに届出書に盛り込んでございません。このあたりにお住みの方がどのような流れがあるのかということもありますので、恐らく朝の通勤と夕方の通勤で真逆の流れになると考えられますので、特にどこを通過してくださいというのは施設側からはないと思いますので、警備員等も出入口付近には置いていますので、周辺の歩行者にも注意を置いているということで、とにかく店舗の安全を図っていきたいと考えています。

●塩見委員 ありがとうございます。まず1点目の公共交通ですけれども、これは地下で阪急の乗り場とは直接つながるということでしょうか。

●届出者（林田） はい、つながります。

●塩見委員 バス停がちょうど北側にありますけれども、その出入口とバス停との関係

ですね、ここをどうされるのか。例えば店舗内のバスの情報を掲示するとか、店舗でバスを待機するというのも可能にするのか、その辺バス利用をしやすい環境づくりというのを検討いただけるといいかと思えますけど、いかがでしょうか。

●届出者（内藤） 建物の物理的なしつらえの件から申し上げますと、地下1階に、ちょうど先ほどおっしゃったように阪急のホームとつながるような階段をつくりたい。その部分から建物に入っていただきまして、すぐ直近に階段がございますので、それで地上まで上がることができます。また、その接続通路の目の前には1階にも上がれるエスカレーターがございますので、エスカレーターまたは階段で1階に上がっていただくということを考えてございます。あとは、誘導の計画ですけれども、まだ未定の部分であります。誘導案内サイン等、上はバス停ですというようなことを知らしめていくことは可能であると思っておりますので、これは運用側と相談しながら検討させていただければと思っております。

●塩見委員 バス停は移動する予定はないのですよね。ちょうど店舗の出入口の前あたりがバス停ですか。

●届出者（内藤） そうですね。今のところバス停に関しては移動するという話は我々にはありません。

●塩見委員 そうすると、前面歩道が人で混雑することになると思うのですけども。

●届出者（内藤） ただ、4mほどありますので、それなりに人が溜まっても、そこで混乱を来すことはないのではないかと考えております。

●塩見委員 バスロケの情報などを店舗内に置いていただければ、店舗を見たりしながらバスを待ったりですとか、そういう公共交通機関と店舗の連携みたいなものがあるとやりやすいのかなと思います。ソフトな対策といいますか、そういう取組を是非前向きに検討いただければと思います。あと自転車なのですが、この図面4を見ると、東側のところに駐輪場が計画されているのですよね。そうすると動線としては四条通の南側をやって来て、東側から駐輪場に入っていくと、そういう動線であるということよろしいですか。

●届出者（内藤） 駐輪場に関しましては現状、綾小路側からの出入りを想定しております。今後の調整だと思うのですけれども、支払機を設置場所が南側に予定されております。ただ、確定した内容ではないのですけれども、北側にも歩行者の方が出入りする動線は一応物理的なしつらえとしてはとっておりますので、例えば南側から入ってこられて自転車

とめられて北側に抜けるというような運用は可能な状況にはあるというところです。駐輪場の運営会社との詰めがまだできていない状況で、詳細は決まっておらず、北側に抜けるかどうかという話なのですけども、一応そのようなしつらえは確保しているというところでございます。

●塩見委員 四条通は自転車通行禁止ですし、自転車の動線についても検討いただければと思います。

●恩地会長 今の質問に関連してですけれども、公共交通機関の利用促進、車の利用抑制というのは、あまり本格的に検討されていないように思えるのですが、もっと積極的にそういう利用抑制策をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

●届出者（林田） 京都市の交通総合計画、歩くまち京都の基本構想によりますと、店舗側も抑制に努めるというのがあるのですが、一方で駐車場の確保を求められる法律という中で、その誘導方法を示さないといけないというのがあり、表現的には足りていないと感じさせてしまう部分はあるかと思えます。基本的には、地下で地下鉄駅につないでおりますので、車の利用はそんなに多くないだろうと予測しています。ただ、この規模を建てますと、やはり30台程度の利用はあるかと思えますので、そこはしっかり取り組むとともに、予想以上の車が恒常的に来るような状況になれば活発な公共交通機関の利用の呼びかけを行わないといけないと思っております。

●恩地会長 駐車料金はどういう設定をされているのですか。基本は利用しにくいように高めに設定すべきだと思うのですが、そのあたりはどうお考えですか。

●届出者（五弓） 今まさに運用会社様と協議しているところでございますが、今考えているのは、例えば商業施設割引サービス等を過大にしないような方法で今進めているところでございます。具体的な金額等につきましては、今調整中でございます。

●恩地会長 駐車料金の設定や、パークアンドライド、そもそも駐車場があるということ案内しないというような、その辺のいろんな対策はほかの店舗でいろいろと実施されていますので、そのあたりを調べていただいて、是非有効な抑制策を御提示いただけないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

●届出者（五弓） 今まさに運営面について具体的な検討をしておりますので、いただきました御意見を参考に検討している内容を御報告するような方向で調整させていただければと思います。

●吉田委員 出店計画説明書の25ページ、街並みづくり等への配慮ということで、いくつかの項目で緑化計画、屋上緑化ということが書かれていますね。図面を見る上で少しわからないので、それがどこで街並みづくりとどう関係があるのかということをお教えいただきたいのが1点で、2点目が建物の2階の部分で、祇園祭の際は人で非常に混雑しますが、混雑時の転倒防止や人々の歩き方の検討はされているのかということと、2階が何か観覧席のようなものになっているところがあるのですが、何かお祭りなどをイメージされているのかについて教えてください。

●届出者（内藤） まず、屋上緑化なのですけれども、図面で言うと12ページ目、図面の10の2でございすけれども、この図が騒音発生位置図でございす。図面右側に雲のようなマークの部分でございすけれども、それが緑化の絵になっていまして、方位でいいますと図面右側北、四条通になっておりますけれども、四条通側の部分と西側の部分の一部に緑化帯を設ける計画になっております。

●吉田委員 屋上でしょうか。

●届出者（内藤） 屋上です。続いて2階のバルコニー部分についての歩行に対する混雑時の安全性に関してですが、ぐるりと欄干の手すりをバルコニーに回すような計画になっておりまして、パースを見ていただくと、割としっかりとした手すりがございます。強度計画を密にやりまして、mあたり300kg、つまり300kgの力を皆さんが100mにわたりずっと手すりを押しても壊れない強度を持たせるということでもかなり頑丈な手すりを設けました。仮に人が一杯になって押されたとしても、まずもって倒れることはない強度で設計をしております。あとは、バルコニー自体の混雑に関しましては、当日の動きを見ながら運用サイドで人の出入りをある程度抑制するような運用をとってもらいたいと思っております。運用サイドで努力していただければ十分に安全をキープできるバルコニーになっているのではないかとというのが設計者としての見解です。あと、2階の観覧席というふうにおっしゃられておりましたが、2階はイベントホールになっておりまして、完全に閉じたホールになっております。ですので、これに関しては室内の用途で祇園祭との関連性というのは特にはございません。

●吉田委員 ありがとうございます。祇園祭の期間は前祭、後祭といろいろありますけれども、人が上がってくるのですか来ないのですか。

●届出者（五弓） 施設全体としましては、3階から7階はほかの区分所有者様もいらっしやいまして、今まさに管理組合準備会を立ち上げて、今後のこのビル全体の運営管理を

どうするのかといった話をしているところでございます。当然、この場所は祇園祭の中心地ということで皆様楽しむ一方で、そこに人が押し寄せることによる大規模な事故の発生を懸念しているところでございます。最終的な方向性は決定したわけではないですが、やはり入場規制みたいな形で一時的にそこに人が入ることを規制するなり、そういった対応が必要であろうということで議論を始めておりますので、開業後は安全・安心な建物を目指していくというところで対応してまいりたいと思っております。

●吉田委員 ありがとうございます。よくわかりました。明石の歩道橋の事故の例もございますので、何らかの安全性を確保するような御配慮をいただければと思います。

●山田副会長 まず、営業開始後なのですけれども、誰が責任をとられるのかということですね。今、管理組合というお話がありましたけれども、これまで運用サイドがというお話が何度かありましたが、どなたが具体的に主体になられるのかということはよくわかりませんでした。例えば相談窓口を設けますということもおっしゃっていますが、それがどのような形でどのようにアクセスができ、そしてどのように相談内容を解決していただけるのかということがちょっと見えにくいということがございますので、営業後にどなたがどのようになさるのかということが1点。それから、1階に飲食店が入ることとして、これはどういうものなのか。例えばアルコールを出すところなのか、また、営業時間がどれくらいなのかということによっても収益への影響というのも若干あるような気がいたしますので、おわかりになる範囲で教えていただければと思います。最後に少し大きな話なのですが、こういう場所に、しかも中小企業支援の連合ということで半ば公的な主体で大きなビルを建てられるということですが、その地域における役割というものをごどのようにお考えなのかということをお伺いできればと思っております。もちろんこちらの書面にも、周囲から御相談があれば可能な限りで対応しますというような形でまちづくりへの協力ということはおっしゃっているのですけれども、もう少し積極的なビジョンをお持ちであると思っておりますので、併せて伺えればと思います。

●届出者（五弓） 1点目につきましては、まさに区分所有者の集合体である管理組合が立ち上がろうとしておりまして、将来的にもそこが窓口になると思っておりますが、プラス、テナント様を中心としました、そこに店舗の方々も加入するような形で、そこが全体としては施設全体の窓口になろうかと考えております。2点目の飲食については、今の四条通側で予定していますが、メニューまでという確定したものはまだない状態ではございますが、例えばカフェなどを想定しております。アルコール等という話になりますと、まだその辺は未定というところでございます。次に3点目でございますが、今回は京都経済100年の計ということで公募からスタートしてございまして、それを達成すべく、まさに京都の経済とあわせて地域の方々にも貢献できるような施設ということで、公募の趣旨に則り、今ま

さに計画してるところでございます。こちらの事業サイドとしましては、ここを末永く地域の皆様にも楽しんでもらえるような、また、愛着あるような施設に発展していけばというところで計画しているところでございます。

●山田副会長 1点目ですけれども、組合等で窓口になられるということですが、問題は、外の人に対してどのようにそれをわかりやすく開示し、こういうふうアクセスすれば話ができますということを示していけるかということかと思っておりますので、是非わかりやすい窓口で、申立てをしたことがどういうふう処理されるのかということとわかりやすいシステムにしていいただければと思います。それから2点目の飲食店に関してですが、カフェといいながらもビールなどを出すところもあるのだらうと思っておりますけれども、営業時間はそうすると23時を過ぎる可能性もあるということですか。

●届出者（五弓） 建物全体としては23時で終了するという方向で進めております。

●山田副会長 飲食店も例外ではないということですね。

●届出者（五弓） 施設としてはその方向で検討しております。

●山田副会長 わかりました。周辺の住民のみならず旅行者の方、やはり旅先だと少し気軽に飲んでしまうというようなこともあり得ますので、騒音等について気をつけていただければと思います。あと、最後の将来像というのはなかなか難しいところなのかもしれませんが、今おっしゃったのは理念的にはおっしゃるとおりだろうと思いますが、それをいかに具体化していくのかということが少しわかりにくいという感じがいたしますので、もし積極的にこういう形で地域に貢献していくという具体的なものがあれば、是非積極的に出していただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げた窓口の関係というのは、まさにその1つのツールかなと思っておりますので、それも前向きに御検討いただければと思います。

●恩地会長 ほかにございませんでしょうか。他に御意見、御質問がないようでしたら、追加資料請求の有無について事務局にお伺いします。

●事務局 まず騒音の地点の件ですね。地点Cをもう一度再検証しているということで御報告受けておりますので、それに対して詳細な数値やデータの提出をお願いしたいと思います。

●恩地会長 居住しているかどうかの確認も必要ではないでしょうか。

●事務局 居住しているかどうかの確認と、地点Cの調査結果ですね。それから公共交通利用促進の検討状況といたしますか、なるべく具体的な検討の状態について御報告ということで、この2点でよろしいでしょうか。

●恩地会長 自転車の経路計画は出していただく必要はないですかね。

●塩見委員 検討いただきたいですね。南側から入ることなので、どのようにホームページ等で案内するのか、どういう経路を想定するのか。

●恩地会長 自転車経路の想定や自転車の安全対策等に関する資料を追加いただければと思います。

●事務局 騒音調査については、地点Cのいわゆるお漬物屋さんの部分だけということなのか、今回四方の地点もとっているわけですが、そのあたりについても再確認という意味合いか、そのあたりはいかがでしょうか。

●板倉委員 こちら側だけ不自然に思いましたので、地点Cだけでいいと思います。

●恩地会長 それではそのようにお願いしたいと思いますが、これは次回の審議会にまた来ていただくほうがいいのか、資料だけ出していただくほうがいいのでしょうか。私は資料だけで結構だと思いますが、ほかの皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

●恩地会長 では、資料だけ出していただくということでお願いできればと思います。

それでは、これで届出者からの説明を終了したいと思います。御担当の方どうも御苦勞様でした。御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(届出者退室)

●恩地会長 続いて、議題3「平成29年11月届出案件 ダイエー桂南店に係る諮問及び届出者説明」です。

こちら、京都市から諮問を受けたいと思います。

●萩原課長 席上に配布しております諮問書の写しのうち、右肩に「第30-3号」と記載されているものをご覧ください。こちらの内容のとおり、本日付で諮問させていただきます。

ます

本件についても、諮問の了解をいただけましたら、引き続き、計画説明を行ってもらうべく、届出者が待機しておりますので、あわせて御審議のほどお願いいたします。

●恩地会長 それではただ今、市長から諮問を受けました届出案件について、まずは事務局から概要説明をお願いいたします。そして引き続き、届出者説明に進んでまいろうかと考えますが、よろしいでしょうか。

(届出者入室)

●恩地会長 それではよろしく申し上げます。

●事務局 それでは、ダイエー桂南店に係る届出概要の説明をさせていただきます。

30ページをご覧ください。広域見取図でございます。京都市の南西部分、向日市との境に近い部分でございます。JR桂川駅が南西方向にございまして、桂川駅から徒歩10分強というところがございます。東側は桂川街道という片側2車線道路に接道しておりまして、西側が東海道新幹線の高架沿いになっております。駅から少し離れているという位置状況でございますので、周辺はどちらかという一户建ての住宅が多い住宅地となっております。

31ページをご覧ください。届出事項の一覧でございます。2番の届出の概要でございますけれども、大規模小売店舗の名称はダイエー桂南店。続きまして、変更事項といたしましては、駐車場の収容台数が現在725台から変更後486台に変更になるというものでございます。数字でいいますと239台の減ということになります。平面駐車場の敷地を一部地権者に返還する可能性があるということで駐車場の台数を減少させるのですけれども、あわせて現状の店舗の運営として、だいぶ駐車場が余っているという状況になっているということでして、これを機会に返還する土地以外の部分も含めて全体の収容台数を減少させるというものでございます。変更年月日につきましては、平成30年の8月1日を予定しております。

33ページをご覧ください。住民からの意見書の提出はございませんでした。それから地元住民の説明会につきましては、変更後の駐車場台数についての質問や五山の送り火のときに駐車場を開放しているというようなことがあるようでして、今後も開放してほしいというような要望がございました。詳細につきましては、34ページ、35ページに届出者からの報告書が添付されておりますので、こちらを御参照ください。

36ページに事務局で確認してきました現況の写真がございます。4月5日(木)の夕方5時ごろの状況でございます。

38ページに位置図をつけておりますので、併せて御確認ください。まず写真①ですが、

店舗の外観でございます。桂川通東側の接道ですけれども、そちらから正面を向いた写真になっております。正面が駐輪場になっておりまして、ご覧のとおり広い空間というような状況です。写真②、③が東側接道の桂川街道の状況でございます。片側2車線道路で交通量も比較的多い道路です。中央分離帯及び交差点部分はセンターポールがありますので、物理的に右折入庫ができない形状になっております。写真④、⑤が南側の道路でございます。こちらが桂川街道から右折入庫の場合はこちら側の南側の道路から入庫するということになるのですが、当該道路については、センターラインがない道路ですが、比較的
道路幅としてはゆとりのある道路です。続きまして写真⑥から⑬までが駐車場関係となっております。まず、⑥の平面駐車場その1というところですが、こちらに写っている部分が返還の予定となっている駐車場でございます。こちらについては、届出資料の図面5に駐車場の位置図も載っておりますので、お手許の届出資料で資料の図面5あわせて御確認いただければと思います。図面5の中でも点線で囲まれている部分がありますが、大体のイメージとしてこの部分が返還になるというものでございます。そのほかの写真⑥から⑬について、ざっと見ていただくとわかるのですが、かなり余裕がある状況でして、このときに見た限りでは大体全体の二、三割ぐらいが稼働しているような状況でした。写真⑭、⑮が駐輪場の状況ですが、だいぶ広く確保されているのですが、こちらについてもだいぶ余裕があるというような状況になっております。一方で写真⑯が店舗入口付近ですが、本来の駐輪場が相当余っている中で、店舗入口のさらに利便性のいいような、広い空間になるのですが、こちらが実態としては駐輪場化しているというか、駐輪がかなり多く見受けられるというような状況になっております。

続きまして、お手許の別綴じになっております届出者提出資料をご覧くださいませでしょうか。今回の変更にあたって、駐車台数を486台に減少させるということなのですが、その根拠となるデータが届出者から提出されております。こちらについては、レジ通過客数等、営業上の事情で非公開にしてほしいという要望がありまして、別綴じの非公開資料とさせていただきます。

(平日と休日の駐車場の利用状況について説明)

届出概要については以上になります。

●恩地会長 それでは、引き続き、届出者説明を行います。担当の方に入ってくださいませるので、事務局お願いいたします。

(届出者入室)

●事務局 本件についての概要は先ほど御説明のとおりですので、続いて届出者から変更

計画を説明していただきます。

では、届出者は簡単な自己紹介の後、着席の上、御説明をお願いします。

●届出者（荒冷） 株式会社ダイエー総務担当をしております荒冷と申します。よろしくお願ひいたします。

●届出者（倉恒） 21世紀商業開発株式会社の倉恒と申します、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども私のほうから説明いたします。

ダイエー桂南店ですけれども、今回、駐車場の減少の届出を行いました。経緯といたしましては、地権者の方が駐車場の返還をしてほしいということで、減らしても問題ないというような形に持って行くというのが一番の主目的でございます。

ダイエー桂南店は、JR桂川駅の北東約500mに位置しており、約20年前から営業している店舗でございます。店舗の概要としましては1階に株式会社ダイエー、2階にテナントとしましてエディオンやダイソーなどのテナントが入居してございます。営業時間ですけれども、ダイエーは8時から22時で営業しております、2階のテナントは10時から21時。それにとまなまして屋上の駐車場は、2階のテナントに合わせた利用時間とさせていただきます、夜の21時に閉鎖するというような形で現状運営をしております。

今回、駐車場の利用状況ということで、この店舗の必要台数を算出するに当たりまして調査を行いました。昨年8月の20日から28日に調査を行いましたけれども、8月27日（日）10時の409台が最大滞留台数でございました。これにつきまして、当日のレジ通過客数と年間のピークは大みそかになっておりますので、大みそかのレジ客数と比較しまして、その比率を最大滞留台数に乘じまして、今回の店舗の必要台数を算出させていただきました。それによりますと、486台ということなので、今回それに基づきまして届出台数とさせていただきます。

なお、説明会におきまして、五山の送り火のような特殊な日につきまして満車になるというような話もございましたけれども、実はその後店舗に確認いたしまして、実際そのような日にどのような状況になっているのかと確認をしたところ、特に満車に至るまでにはなっていないということを伺っております。また、当然そのような状況ですので、前面道路に対して影響があるような、そういった事態にはなっていないところでございます。ただ今後、もし満車になるような場合には、店舗に警備員が常駐してございますので、その警備員によりまして随時誘導を行いますので、そのような特殊なタイミングであっても対応ができようかと思ひます。

非常に簡単ではございますけれども、今回の届出の内容ということになります。

●恩地会長 ただ今の説明について、委員の皆様から、何か御意見、御質問はございませ

んでしょうか。

●中井委員 参考までに教えていただきたいのですが、近隣の方の質疑議事録で、昔マンションの駐車場に車をとめていた人がいて苦情を申し入れたらその後はないということなのですけれども、そのときに何か対策をしたのでしょうか。今は問題ないということなのでいいのですけれども。それか、問題がないということは多分駐車場としては今のダイエー内で機能しているという証拠なのかなと思いますけれども、そのときに何か対策をしてそういうことがなくなったのか、参考までに教えていただきたいと思います。

●届出者（荒冷） 昔マンションの駐車場にとめていたというのが、どれぐらい前なのかというのがこちらではわからないのですけれども、あれだけ広い駐車場ですので、その駐車場の入口等の案内により、御利用いただくお客様については弊社の駐車場を使っただけのようになったのだと思います。ただ、逆にいいましたら、弊社の駐車場を御利用されて違うところに行かれる方がいるのが、こちらとしては困るところでもありまして、質疑のときにございましたけれども、五山送り火のとき、弊社としましてはお客様の駐車場ですので五山送り火に来られる方がとめていただくというのはちょっと御勘弁していただきたいところあるのですけれども、そういった場合でも警備員等々何とか不足のないようにというような対応してきて今に至るのではないかと思います。

●中井委員 ありがとうございます。

●塩見委員 駐車場を減らすということで、特に大きな問題は交通面ではないのかなと思うのですけれど、返還予定地の場所が結構いびつな形になっていますよね。そうするとこの場内の車両の誘導等はどうされるのかが気になったのですが、この点いかがですか。

●届出者（倉恒） 今回、この返還予定地とさせていただいている枠の部分なのですけれども、実際に返還する場所より少し大きめにとっています。要は、返還した場所のところの区画をしたときに、そのちょうど壁の横のあたりが、どのくらいまで駐車場に影響するのかということも考えてからでないところでした。ですので、返還する場所のところのところが少しでも駐車升の前にかかっていたら、その駐車場部分というのは全部だめになりますから、その駐車区画も考えて、大きさ的には少し大きめにとっています。あと、現在のところ地権者様とお話をして何とか計画的に延期できないかということも今、交渉しているところでもありますけれども、万が一返還した場合というところは多少この西側のところの、ここの端のところはもう少し寄せられるのかなと思いますので、そこで通路の車の行き来ができるような形の駐車升を考えてということで、そこは業者にいろいろと考えていただく形にはなると思うのですけれども、少しでも事故の起こらないような形にはし

ていこうと思っております。

●塩見委員 返還した後どのように利用されるかは特にまだ決まっていないのですか。

●届出者（倉恒） 返還した後は、地権者様のものになってしまいますのでわかりません。

●吉田委員 図面5ですけれども、入口に先ほどの返還予定地の位置図があるのですが、入口1の右折のところの下の矢印の上から降りてきて左にくると回る小さな矢印があります。上から降りてきて今ガードレールで閉鎖されているところだと思うのですが、ここがなぜガードレールで閉鎖されているのかということと、今後この変更に応じてガードレールが撤去されて通れるようになるのかならないのか、このガードレールの部分が少しわからなかったのを教えていただけますか。インターネットの写真を見た限りでは出口と書いてあるのですね、この小さな曲がっている矢印のところですよ。

●届出者（倉恒） 建物ができたときに、そこを出口としていましたが、恐らく道路に出る出口としてはあまり手前に出してしまうと車がそこから道路に出て渋滞につながるのかなというのがあり、下の出口1番を優先したのではないかと思います。こちらはあくまでも予測ではあるのですが、やはりスロープから降りてきて、すぐに出口ということになりますと、スピードが出てしまうということもございますので、安全上の観点から、いびつではありますもののこのような形で運用を考えたのではなかろうかと思っております。

●吉田委員 はい、わかりました。特に今回も変更なしですね。

●恩地会長 今、エディオンなども入っておられるようですが、テナントが将来的に入れ替わったときに車の利用がまた増えるということは想定されますけども、そういうときに駐車場をどう確保される予定でしょうか。

●届出者（倉恒） 現況としましては、返還予定地、こちらを返さざるを得ないかもしれないという形で今回届出に至ったわけですから、特に返還する必要がなければ現状の運用でずっとはかかっていきたいとは考えております。また、減らした後も、来客用であったり従業員用であったり業務用であったり、だいぶ余裕がございます。そちらのほうをまた開放しまして、そういった現象に対応していきたいと考えております。

●恩地会長 はい、わかりました。よろしくお願いたします。

ほかございませんでしょうか。なければ追加資料請求の有無ですけれども、特になかっ

たと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局 特になかったと思います。

●恩地会長 追加資料はなしということによろしいでしょうか。

では、これで届出者からの説明を終了いたします。御担当の方どうも御苦労様でした。御退席いただいて結構です。

(届出者退室)

●恩地会長 続きまして、議題4の「報告事項」について、事務局お願いします。

●事務局 続きまして、議題4「報告事項」について御説明いたします。40ページをご覧ください。

本年2月の審議会で答申をいただきました「ジェイアール京都伊勢丹 専門店街ザ・キューブ」につきまして、答申をもとに、市は意見を有さない旨の通知を設置者に対して行いました。通知文をお付けしておりますので、御確認ください。

40ページですけれども、中ほど少し下2の法第8条第4項の規定による市の意見についてというところで、市は意見を有しないものとしますといたしております。

また、付帯意見としまして、京都駅前の立地を考慮し、当該駐車場は周辺施設や駅の利用者等も利用可能であることから、今後、外部要因により利用者が増加し、駐車場が不足することも考えられます。この場合は速やかに必要な台数を確保するなど適切に対応することが望まれますというような形で付帯意見をつけております。

報告1点目は以上となります。

●恩地会長 ただ今の報告について、委員の皆様から、何か御意見、御質問はございますか。いかがでしょうか。

特になければ、続けて報告事項をお願いいたします。

●事務局 続きまして、43ページをご覧ください。

「立地法に係る計画一覧」にて、手続中の届出案件と審議会の今後の予定を掲載しております。

まず、手続中の届出案件についてでございますけれども、審議中に書かれております3件ですけれども、本日届出者説明を行いましたので、次回から答申への検討を行いたいと考えております。

また、その下縦覧中の2件ですけれども、縦覧や住民意見の募集が終わり次第、諮問と

届出者の説明を行おうとしております。予定としましては7月、8月ごろを予定しております。

また、審議予定についてですけれども、先ほども御説明いたしましたとおり次回につきましてはホームセンターコーナン山科勸修寺店、京都経済センター、それからダイエー桂南店の答申案検討を行いたいと思います。

来月の審議会につきましては、5月30日の午後2時からを開催予定としております。会場については、いつもと同じの職員会館かもがわを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

報告は以上になります。

●恩地会長 ただ今の報告につきまして、委員の皆様から、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

では、続いて議題5の「その他」です。何かございましたら、御発言をお願いいたします。

なければ、最後に審議会の公開についてお伺いいたします。次回、5月ですけれども、審議会について、特に非公開とすべき部分もないと思いますので、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、公開ということにさせていただきます。ここからは進行を事務局にお返ししたいと思います。

●萩原課長 皆様、本当に9時30分から12時を超える長い時間にわたり、御審議いただきまして本当にありがとうございました。

次回の審議会について御連絡させていただきます。先ほど御説明ありましたように、次回は5月30日水曜日の午後2時から、職員会館かもがわのほうで行うこととなります。議題につきましては、本日御審議いただきました(仮称)ホームセンターコーナン山科勸修寺店、京都経済センター(仮称)、及びダイエー桂南店の答申案検討を予定しているところでございます。詳しくは、改めて御送付いたします開催通知をご覧ください。

最後に皆様に御報告でございます。今回の審議会を持ちまして、現在お願いしております審議会委員の任期は満了となります。山田副会長と、本日御欠席でございますけれども竹原委員におかれましては、今期限りで御退任となります。長期間にわたり大変お世話になりました。本当にありがとうございました。この場を借りまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。審議委員の立場を離れられましても、引き続き、本市の商業活性化に御支援、御協力いただければ幸いと存じます。

それでは、これで第171回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。

冒頭に申しましたとおり、「京都経済センターに係る意見書」及び「ダイエー桂南店に係る届出者提出資料」は回収させていただきますので席上に残して御退席ください。

皆様お疲れ様でした。

この後でございますけれども、昼食休憩挟みまして、「京都経済センター（仮称）」及び「（仮称）ホームセンターコーナン山科勸修寺店」の現地調査に向かいますので、御予定されている方につきましては、しばらくお待ちください。

本当にどうもありがとうございました。